

法務省施設の防水改修工事により、職員等の安全を確保

5か年加速化対策

国土強靱化

災害時の効果発揮事例

NATIONAL RESILIENCE

概要: 山形地方法務局新庄支局は屋上の劣化が著しく進行していたころ、防水改修工事により、令和6年7月豪雨の際も被害は生じず、職員等が安全に業務を継続することができた。

対策名: 26 法務省施設の防災・減災対策<5か年加速化対策>【法務省】

■ 実施主体: 法務省(国土交通省東北地方整備局へ支出委任)

■ 実施場所: 山形県新庄市

■ 事業概要

屋上防水の劣化による豪雨による被害の防止及び職員等の安全な業務の継続のため、庁舎屋上の防水改修を実施。

■ 事業費: 約9,000万円

主な事業	実施内容	事業費	実施期間
防災・減災対策事業	庁舎の長寿命化	約9,000万円	R4~R5
うち5か年加速化対策	庁舎の長寿命化	約2,500万円	R4~R5

■ 災害の外力、被害と効果

本工事の実施により、屋上の防水機能が十分に確保された。本施設が所在する山形県新庄市は、令和6年7月24日から同月27日にかけて発生した豪雨により403.5mmの降水量を記録したが、浸水被害が生じず、一般来庁者及び職員等の安全が確保され、業務を継続することができた。

(参考)山形地方法務局新庄支局における主な業務

- ・不動産登記に関する手続
- ・商業、法人登記(証明書交付、印鑑に関する事務)に関する手続
- ・供託に関する手続
- ・遺言書保管に関する手続
- ・人権相談

改修工事前



改修工事後

